

競争的対話における質問事項と回答について

公表日：2023 年 1 月 27 日（金）

2023年1月19日に実施した可燃ごみ中継施設等整備・運営事業の事業者選定にかかる競争的対話において、民間事業者から質問として挙げた事項に対する本町の回答について以下のとおり公表いたします。

No.	図書	項目	頁	質問	回答
1	要求水準書 (運営編)	第2章 長期包括運営委託に関する仕様 第3項 ユーティリティ (2)運営時のユーティリティの負担 2)上水道	7	上水道について、運営委託開始にあたり、水道加入金を支払う必要はあるでしょうか。	水道加入金は不要です。
2	要求水準書 (運営編)	第2章 長期包括運営委託に関する仕様 第2節 運転管理業務 第3項 ごみ中継施設に係る運転管理業務 (4) 搬出物の運搬	28	湯河原美化センターは、搬出する可燃ごみを常時受け入れ可能であり、搬出量の調整は不要という理解でよろしいでしょうか。	湯河原美化センターの定期修繕月や突発的なトラブル等により、焼却処理が不可能な場合（ピット繰りが困難な場合）、箱根町が運営事業者に対して、搬出制限を課す場合があります。

No.	図書	項目	頁	質問	回答
3	建設工事 請負契約書 (案)	(工事用地等の確保)	10	敷地向かい側の土地を貸 与願います。	建設工事請負契約期間中の貸与を可能 とします。使用貸借等の条件（使用可 能な土地の範囲、返還時の土地の原状 回復などを含む）ならびに契約手続き 等は契約協議時に行うものとします。 なお、土地の使用貸借費は無償としま すが、使用期間中の土地の維持管理費 は民間事業者の責と負担によるものと してください。